

# 処遇改善加算について（情報公開）

ゆうあいの郷は、令和3年4月1日からキャリアパス制度と処遇改善加算のどちらとも最上位の『I』を取得しました。

以下に、その取り組み状況の公開と職場環境改善の取り組みについて加算要件の「見える化」を満たす必要がありますのでお知らせします。

## 【キャリアパス制度の導入】

職員の資質向上とスキルアップを図り福祉のプロを育成するために、キャリアパス制度を導入して給与や待遇に適切に反映させて職員の定着とモチベーション向上に取り組んでいます。

具体的には、

- イ 職員の職位、職責及び職務内容等の要件を定め、その要件に応じた賃金体系を定めています。
- ロ 具体的な研修計画を策定し、各種研修会等へ積極的に参加させ職場内の研修（OJT、OFF-JT）を充実して、職員の資質向上とスキルアップ向上に取り組んでいます。
- ハ 給与規程等を整備して明文化し職員に周知しています。

## 【処遇改善への取り組み】

処遇改善は、障害福祉サービス等に従事する福祉・介護職員の賃金改善を図り障害福祉人材の定着を図ることなどを目的に制度化された「処遇改善」と、経験・技能のある福祉人材の定着化を図る「特定処遇改善」に区分されます。

具体的には、

- 職員のスキルに応じて賃金体系を(A)(B)(C)の3つに区分しました。
  - (A) 経験・技能のある障害福祉人材  
(A)には、国家資格のある施設長を置くと規定し、相応の給料格付けをしました。
  - (B) 他の障害福祉人材  
(B)には、サービス管理責任者を置くこととし、相応の給料格付けをしました。
  - (C) その他の職種  
上記(A),(B)に該当しない職員は(C)の職員とします。
- 国家資格保有者に資格手当を新設しました。
- 毎月第2土曜日の午後を職場研修日とし、ケース会議や部外講師による研修等を実施しています。
- 資格取得や研修等に必要な経費は、全額又は一部を助成します。

ゆうあいの郷は、処遇改善等を活用して、職員の給与待遇、職場環境の改善に努めて参ります。福祉のお仕事に興味・関心をお持ちの方は、お気軽にご連絡をください。

### 連絡先

社会福祉法人鹿児島市身体障害者福祉協会

☎ 099-253-9771

FAX099-253-1426

ゆうあいの郷真砂

☎ 099-206-3276 (FAX 兼用)

ゆうあいの郷天保山

☎ 099-203-0831

FAX099-203-0832